

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
H25利根運河周辺エコジカル・ネットワーク行動計画検討業務 千葉県野田市～千葉県柏市 H25.10.4～H26.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 江戸川河川事務所長 宮川 勇二 千葉県野田市宮崎134番地	平成25年10月3日	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	会計令第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、利根運河及びその周辺において、コウノトリの生息環境改善・創出方策を検討するにあたっての着眼点について技術提案を求め、公平性・透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益財団法人日本生態系協会は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	7,917,000	7,875,000	99.5%	—	公財	国所管	2者	—
来島海峡航路計画検証業務 — H25.10.9～H26.3.14 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 松山港湾・空港整備事務所長 香川 泰良 松山港湾・空港整備事務所 愛媛県松山市海岸通2426-1	平成25年10月9日	公益社団法人日本海難防止協会 東京都港区虎ノ門一丁目1番3号	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	27,730,500	27,720,000	100.0%	—	公社	国所管	1者	最終支出金額は、36,735,000円である。
九州圏河川・流域エコジカル・ネットワーク計画検討業務 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 2013/10/10～2014/03/14 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 岩崎 泰彦 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎	平成25年10月9日	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号(企画競争) 参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募した結果、4者から参加表明書が提出され、技術提案書を審査した結果、本業務を遂行するために必要な技術力等を備えていると判断され、かつ、特定テーマに対する技術提案について、最も優れた提案が行われたことによる。	8,494,500	8,400,000	98.9%	—	公財	国所管	4者	予定価格総額9,093,000円、最終支出額は8,998,500円である。
東予港海上安全対策検討業務 — H25.10.9～H26.1.10 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 松山港湾・空港整備事務所長 香川 泰良 松山港湾・空港整備事務所 愛媛県松山市海岸通2426-1	平成25年10月9日	公益社団法人瀬戸内海海上安全協会 広島県広島市南区的場町1丁目3番6号	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	7,633,500	7,476,000	97.9%	1	公社	国所管	1者	最終支出金額は、7,478,100円である。
平成25年度 木曾川上流河川浄化施設改良検討業務 平成25年10月10日～平成26年3月28日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所長 浅野 和広 岐阜市忠節町5-1	平成25年10月9日	公益財団法人河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11番9号	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 本業務は、長良川支川の境川浄化施設と桑原川浄化施設について、長良川本川及び支川の水質変化及び現河川浄化施設の浄化効果を踏まえ、河川浄化施設の評価を行うものである。 当該業者は企画提案書の提出があった3者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。	6,300,000	6,090,000	96.7%	—	公財	国所管	1者	—

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成25年度測量業務の効率化に関する調査検討業務 平成25年10月16日～平成26年3月7日 測量	支出負担行為担当官 国土地理院長 稲葉 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成25年10月16日	公益社団法人日本測量協会 東京都文京区小石川1-3-4	・会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 本業務は、平成25年4月26日に公表した「GNSS測量による標高の測量マニュアル(案)」及び「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル(案)」について検証を行い、必要な箇所については適時の改正が行えるよう、現行条文における課題の抽出及び条文素案の調査検討を行うとともに、3級基準点測量及び4級基準点測量の作業方法の効率化に関する調査検討を行うものである。 本業務について、簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式に係る公示を行い、本業務の技術提案書を特定するための基準に基づき評価を行った結果、資格、実績、実施方針並びに評価テーマの総合的評価において、本業務を遂行するのに相応しいと判断された者である。	4,998,000	4,935,000	98.7%	—	公社	国所管	1者	—
平成25年度 河川水辺の国勢調査(河川版)総括検討業務 中国地方整備局 履行期限 平成26年3月20日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 栗田 悟 広島県広島市中区上八丁堀6-30	平成25年10月21日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 業者の選定にあたっては、プロポーザル方式を採用し、提案内容について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断したものである。	45,181,500	44,940,000	99.5%	—	公財	国所管	1者	—
平成25年度 三重地域津波対策検討業務 平成25年10月22日～平成26年3月25日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 三重河川国道事務所長 森本 輝 津市広明町297	平成25年10月21日	財団法人道路環境・道路空間研究所 東京都江東区木場2-15-12	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 当該業者は、企画提案書の提出があった4者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める内容に合致し、最も優れていることから特定したものである。	9,933,000	9,870,000	99.4%	2	特財	国所管	1者	—
平成25年度 河川水辺の国勢調査総括検討業務 平成25年10月25日～平成26年3月28日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 梅山 和成 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成25年10月24日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 本業務は、平成23年度に全国の河川で行われた「河川水辺の国勢調査(河川版)」の調査結果を収集し、データの精査、分析、とりまとめを行い、全国及び地方ブロック毎の河川環境特性の把握を行うものである。また、平成23年度業務成果(中部の河川と類似した全国の河川の多自然川づくり事例とりまとめ等)及び平成8年度からの河川水辺の国勢調査の結果を用いて、中部の河川と類似した全国の河川の河道整備(河道掘削や樹木伐開など)における実施(インパクト)と結果(レスポンス)の関係から生態系の変化を把握し、中部地方整備局管内の河川を代表事例として、今後の河川環境に配慮した河道整備にあたっての課題の抽出と対応策を検討するものである。 当該業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れていることから特定したものである。	45,265,500	44,940,000	99.3%	—	公財	国所管	1者	—

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成25年度水循環における地下水の流動把握に係る調査検討業務 平成25年10月25日～平成26年3月28日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 梅山 和成 名古屋市中区三の丸2-5-1	平成25年10月24日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号 本業務は、木曽川流域・庄内川流域を検討対象として、流域水循環モデルによる水循環解析、地盤解析モデルによる地盤解析を行い、渇水時における地下水取水が及ぼす河川管理上の課題等について検討を実施することにより、全国の主要な河川における河川水及び地下水資源保全のための管理マネージメントに向けた基礎検討資料とするものである。 当該業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れていることから特定したものである。	30,166,500	29,925,000	99.2%	—	公財	国所管	1者	—
堺泉北港航路(-14m)工事に伴う船舶航行安全対策検討業務 — H25.10.25～H26.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長 中本 隆 大阪港湾・空港整備事務所 大阪市港区弁天1丁目2番1-1500号	平成25年10月25日	公益社団法人神戸海難防止研究会 神戸市中央区海岸通5番地	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契約の相手方を特定した	9,387,000	9,345,000	99.6%	5	公社	国所管	1者	最終支出金額は、9,229,500円である。
平成25年度 木曽川上流河川環境生態系検討業務 平成25年10月31日～平成26年3月20日 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所長 浅野 和広 岐阜市忠節町5-1	平成25年10月30日	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号 本業務は、河川環境の改善と生物多様性による地域づくりに効果的とされるエコロジカル・ネットワークについて、木曽川水系における堤外地および堤内地を対象とした形成策を多様な主体との連携・協働方策も含めて検討し、今後の河川整備事業に反映させる基礎資料とするものである。 当該業者は企画提案書の提出があった2者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。	14,038,500	14,028,000	99.9%	—	公財	国所管	1者	—
徳山下松港新南陽地区浚渫工事に伴う船舶航行安全対策検討業務 — H25.10.30～H26.3.20 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局宇部港湾・空港整備事務所長 牧野 武人 宇部港湾・空港整備事務所 山口県宇部市大字妻崎開作32-1	平成25年10月30日	公益社団法人瀬戸内海上安全協会 広島県広島市南区的場町1-3-6	会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル)	8,316,120	8,190,000	98.5%	1	公社	国所管	1者	—
H25ハツ場ダム周辺地保全共生検討業務 群馬県吾妻郡長野原町 H25.11.1～H26.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 ハツ場ダム工事事務所長 佐々木 淑充 群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋11番地	平成25年10月31日	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、ハツ場ダム事業関連地域の生態系保全を目的とし、長野原町林地区をモデル地区として、地域住民が主体となって実施される維持管理活動について、検討するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、折の沢ビオトープにおいて、地域住民が主体となって実施される生態系保全の維持管理活動の実現に向けた検討手法について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザルに準じた方式により選定を行った。 公益財団法人日本生態系協会は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	5,134,500	4,998,000	97.3%	—	公財	国所管	1者	—

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
H25霞ヶ浦湖沼環境等検討業務 霞ヶ浦河川事務所管内 H25.11.12～H26.3.20 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所長 高橋 克和 茨城県潮来市潮来3510	平成25年11月11日	公益財団法人河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、北浦汚濁メカニズムを検討するとともに汚濁メカニズムを踏まえた水環境改善対策に向けた検討を実施するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、湖沼の汚濁メカニズム検討にあたっての着眼点について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益財団法人河川財団は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を締結するものである。	15,540,000	15,540,000	100.0%	—	公財	国所管	3者	—
平成25年度多摩川河川環境・樹木管理手法検討業務 神奈川県横浜市鶴見区 H25.11.23～H26.3.26 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 船橋 昇治 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	平成25年11月22日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術者の経験及び能力、実施方針、実施フロー、特定テーマなどを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式(総合評価型)により選定を行った。公益財団法人リバーフロント研究所は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。	25,189,500	24,885,000	98.8%	—	公財	国所管	1者	予定価格総額 29,862,000円、最終支出額は 29,820,000円である。
南海トラフ巨大地震に対する九州地域の港湾機能の被災想定及び復旧対策検討調査 H25.12.6～H26.3.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 山本 浩 九州地方整備局 福岡市博多区博多駅東2-10-7	平成25年12月6日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募)	11,824,050	11,812,500	99.9%	1	公社	国所管	1者	—
下水道施設におけるユーティリティ調査業務 平成25年12月18日～平成26年3月18日 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 酒井 利夫 茨城県つくば市旭1番地	平成25年12月17日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	下水処理プロセスの過程で様々なユーティリティが使用されている。ユーティリティは、種類、契約条件、立地条件等により変動が大きく、下水道施設特性により維持管理費へ影響する。本業務はユーティリティに関する情報を整理することで、B-DASH技術のFS調査の基礎資料として活用するとともに、B-DASH技術の普及・展開に際して、個別処理場への適用検討資料として活用するものである。 本業務の実施に当たっては、下水道の維持管理の実態を踏まえ、ユーティリティの調達コストに係る関連情報を適切に分類し、収集・解析する能力が不可欠であるため、簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した7者のうち2者から技術提案があり、それらについて業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記相手方が最も優れていることが確認されたことから、本業務を遂行するのに最もふさわしい相手方であると判断された。 以上の理由から上記相手方を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するもので	4,725,000	4,672,500	98.9%	—	公財	国所管	2者	—

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
H25国営昭和記念公園こどもの森他再整備計画策定業務 東京都立川市及び昭島市 国営昭和記念公園 H25.12.27～H26.3.25 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長 五十嵐 康之 東京都立川市緑町3173	平成25年12月26日	公益財団法人都市緑化機構 東京都千代田区神田神保町3-2-4田村ビル2階	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、こどもの森の当初の設計コンセプト、遊具等の利用状況・更新状況等を踏まえ、こどもの森やわんぱくゆうぐ等の再整備計画を策定するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、こどもの森における再整備計画策定に関する検討の視点などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。 公益財団法人都市緑化機構は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	10,017,000	9,975,000	99.6%	—	公財	国所管	6者	予定価格総額 12,337,500円、最終支出額は 12,337,500円である。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。